

量の見込みと確保方策について(案)

1. 提供区域の設定

本市では、認定区分ごとの教育・保育提供区域と、地域子ども・子育て支援事業(国が定める19事業のうち区域設定の必要な17事業)の提供区域を、次のとおり設定します。

認定区分	区域設定	区域設定の考え方
1号認定(3~5歳)	7区域	就学前教育・保育施設の適正規模と配置等との整合性や利用しやすさの視点の両方を勘案した上で、保護者やこどもが居宅から容易に移動できる中学校区(旧町単位)の7区域とします。
2号認定(3~5歳)		
3号認定(0~2歳)		

事業	提供区域	区域設定の考え方
利用者支援事業	市内全域	現状の提供体制や利用状況を踏まえ、市内全域(1区域)とします。
地域子育て支援拠点事業		
妊婦健康診査		
乳児家庭全戸訪問事業		
養育支援訪問事業		
子育て短期支援事業		
ファミリー・サポート・センター事業		
一時預かり事業		
延長保育事業		
病児保育事業(病児・病後児保育)		
放課後児童健全育成事業		
子育て世帯訪問支援事業		
児童育成支援拠点事業		
親子関係形成支援事業		
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		
産後ケア事業		
妊婦等包括相談支援事業		

2. 就学前教育・保育事業

就学前教育・保育事業については、こどもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分に認定してサービスを提供します。

認定区分	年齢	保育の必要性	提供施設（確保方策）
1号	3～5歳	保育の必要性に該当しない	幼稚園・認定こども園
2号	3～5歳	保育の必要性に該当	保育所・認定こども園・認可外保育施設
3号	0～2歳		保育所・認定こども園・地域型保育事業 認可外保育施設

※「地域型保育事業」

定員が概ね19人以下の小規模な施設で、対象年齢は0～2歳児です。家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つの事業区分があります。

※「認可外保育施設」

認可を受けていない保育施設の総称です。保育の必要性等の認定が不要であるため、入所に際しては各施設事業者と保護者の直接契約となります。ただし、認可外保育施設のうち企業主導型保育施設を地域枠で利用する場合には認定が必要となります。

本市には、2か所の企業主導型保育施設があり、国の指針により、認可外保育施設（企業主導型保育施設の地域枠）を「量の見込みと確保方策」（次ページ以降）に設定しています。

(1) 三豊市全体の量の見込みと確保方策

(ア) 1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

保育ニーズの高まりを受けて、1号認定については第2期計画期間中の実績は減少傾向にありますが、引き続き子育て家庭のニーズを受け止められる施設整備に努めます。なお、確保方策には、次に示す(イ)2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)と合わせた数値を記載しています。

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	148	142	136	131	127
確保方策	1,005	975	975	975	975

(イ) 2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)

2号認定における幼稚園の利用希望は、実際は1号認定の扱いとなりますが、教育ニーズのある家庭としてとらえられます。その定員は定めていないため、(ア)1号認定の確保方策で満たすものとして計上しています。

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	346	336	317	309	294
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園・認可外保育施設を利用)

本市のこどもの人口は減少傾向にありますが、第2期計画期間中の実績は急激な増加となりました。人口推計によると本市のこどもの人口は今後も減少が見込まれますが、共働き世帯の増加や教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりを受け止めるため、今後も適切なサービスの提供に努めます。

(単位:人)

2号認定(3～5歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		570	529	517	489	489
確保方策	保育所・認定こども園	662	617	617	617	617
	認可外保育施設	2	2	2	2	2
	合計	664	619	619	619	619

(エ) 3号認定(0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設を利用)

国の定めにより、0歳、1歳、2歳の区分で量の見込みと確保方策を検討しています。2号認定同様、保育ニーズの高まりを受け止めるため、今後も適切なサービスの提供に努めます。

(単位:人)

3号認定(0歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		152	148	144	139	136
確保方策	保育所・認定こども園	152	152	152	152	152
	地域型保育事業	31	31	31	31	31
	認可外保育施設	9	9	9	9	9
	合計	192	192	192	192	192

3号認定(1歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		239	233	227	218	213
確保方策	保育所・認定こども園	246	247	247	247	247
	地域型保育事業	27	27	27	27	27
	認可外保育施設	11	11	11	11	11
	合計	284	285	285	285	285

3号認定(2歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		239	247	239	231	224
確保方策	保育所・認定こども園	280	278	278	278	278
	地域型保育事業	23	23	23	23	23
	認可外保育施設	9	9	9	9	9
	合計	312	310	310	310	310

(2) 各区域の量の見込みと確保方策

●高瀬区域

(ア) 1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	34	30	30	30	30
確保方策	325	325	325	325	325

(イ) 2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	93	82	83	78	80
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	157	140	141	131	135
確保方策	保育所・認定こども園	137	137	137	137

(エ) 3号認定(0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		66	64	62	60	60
確保方策	保育所・認定こども園	51	51	51	51	51
	地域型保育事業	13	13	13	13	13
	合計	64	64	64	64	64
3号認定(1歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		78	75	73	71	69
確保方策	保育所・認定こども園	77	77	77	77	77
	地域型保育事業	9	9	9	9	9
	合計	86	86	86	86	86
3号認定(2歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		68	79	76	74	72
確保方策	保育所・認定こども園	93	93	93	93	93
	地域型保育事業	9	9	9	9	9
	合計	102	102	102	102	102

●山本区域

(ア) 1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	8	7	8	8	9
確保方策	30	30	30	30	30

(イ) 2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	0	0	0	0	0
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園・認可外保育施設を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	93	84	90	86	100
確保方策	保育所・認定こども園	120	120	120	120
	認可外保育施設	2	2	2	2
	合計	122	122	122	122

(エ) 3号認定(0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	10	10	10	10	9
確保方策	保育所・認定こども園	15	15	15	15
	認可外保育施設	3	3	3	3
	合計	18	18	18	18
3号認定(1歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	23	23	23	23	21
確保方策	保育所・認定こども園	15	15	15	15
	認可外保育施設	3	3	3	3
	合計	18	18	18	18
3号認定(2歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	19	33	33	31	31
確保方策	保育所・認定こども園	24	24	24	24
	認可外保育施設	4	4	4	4
	合計	28	28	28	28

●三野区域

(ア) 1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	28	29	27	27	24
確保方策	210	210	210	210	210

(イ) 2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	72	73	69	67	60
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	76	77	73	71	63
確保方策	保育所・認定こども園	70	70	70	70

(エ) 3号認定(0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	18	17	17	17	16
確保方策	保育所・認定こども園	20	20	20	20
	地域型保育事業	13	13	13	13
	合計	33	33	33	33
3号認定(1歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	45	44	44	42	41
確保方策	保育所・認定こども園	40	40	40	40
	地域型保育事業	13	13	13	13
	合計	53	53	53	53
3号認定(2歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	46	36	34	34	33
確保方策	保育所・認定こども園	36	36	36	36
	地域型保育事業	12	12	12	12
	合計	48	48	48	48

●豊中区域

(ア) 1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	39	40	36	36	34
確保方策	270	270	270	270	270

(イ) 2号認定(3～5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	149	152	137	137	129
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	32	33	29	30	28
確保方策	保育所・認定こども園	30	30	30	30

(エ) 3号認定(0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	27	26	26	25	24
確保方策	保育所・認定こども園	26	26	26	26
	地域型保育事業	5	5	5	5
	認可外保育施設	6	6	6	6
	合計	37	37	37	37
3号認定(1歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	42	41	40	38	37
確保方策	保育所・認定こども園	52	52	52	52
	地域型保育事業	5	5	5	5
	認可外保育施設	8	8	8	8
	合計	65	65	65	65

3号認定(2歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		51	45	44	43	41
確保方策	保育所・認定こども園	43	43	43	43	43
	地域型保育事業	2	2	2	2	2
	認可外保育施設	5	5	5	5	5
	合計	50	50	50	50	50

●託児区域

(ア) 1号認定(3~5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3~5歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		21	19	18	17	17
確保方策		120	90	90	90	90

(イ) 2号認定(3~5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		28	25	24	23	22
確保方策		1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3~5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		125	113	105	99	97
確保方策	保育所・認定こども園	170	125	125	125	125

(エ) 3号認定(0~2歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		20	20	19	18	18
確保方策	保育所・認定こども園	20	20	20	20	20
3号認定(1歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		34	33	32	30	30
確保方策	保育所・認定こども園	37	38	38	38	38
3号認定(2歳)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)		30	32	31	29	28
確保方策	保育所・認定こども園	48	46	46	46	46

●仁尾区域

(ア) 1号認定(3~5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	15	14	14	13	11
確保方策	35	35	35	35	35

(イ) 2号認定(3~5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	4	4	4	4	3
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3~5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	61	59	58	52	45
確保方策	保育所・認定こども園	75	75	75	75

(エ) 3号認定(0~2歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	7	7	6	6	6
確保方策	保育所・認定こども園	10	10	10	10
3号認定(1歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	12	12	11	11	11
確保方策	保育所・認定こども園	15	15	15	15
3号認定(2歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	19	14	14	13	13
確保方策	保育所・認定こども園	24	24	24	24

●財田区域

(ア) 1号認定(3~5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

(単位:人)

1号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	3	3	3	2	3
確保方策	15	15	15	15	15

(イ) 2号認定(3~5歳／幼稚園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	0	0	0	0	0
確保方策	1号認定で確保				

(ウ) 2号認定(3~5歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

2号認定(3~5歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	26	23	21	20	21
確保方策	保育所・認定こども園	60	60	60	60

(エ) 3号認定(0~2歳／保育所・認定こども園を利用)

(単位:人)

3号認定(0歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	4	4	4	3	3
確保方策	保育所・認定こども園	10	10	10	10
3号認定(1歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	5	5	4	4	4
確保方策	保育所・認定こども園	10	10	10	10
3号認定(2歳)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数(推計値)	6	8	7	7	6
確保方策	保育所・認定こども園	12	12	12	12

3. 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じて計画に記載し実施する事業であり、次の19事業が定められています。

	対象事業
地域子ども・子育て支援事業	(1) 利用者支援事業
	(2) 地域子育て支援拠点事業
	(3) 妊婦健康診査
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業
	(5) 養育支援訪問事業
	(6) 子育て短期支援事業
	(7) ファミリー・サポート・センター事業
	(8) 一時預かり事業
	(9) 延長保育事業
	(10) 病児保育事業(病児・病後児保育)
	(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	(14) 子育て世帯訪問支援事業
	(15) 児童育成支援拠点事業
	(16) 親子関係形成支援事業
	(17) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
	(18) 産後ケア事業
	(19) 妊婦等包括相談支援事業

《次ページ以降の表の単位について》

- ・「人」 …… その事業を利用する「実人数」を表しています。
- ・「人日」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する日数を表しています。
例えば、1年間に10日利用する人が10人いる場合は、10日×10人＝100人日となります。
- ・「人回」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する回数を表しています。
例えば、1年間に10回利用する人が10人いる場合は、10回×10人＝100人回となります。

(1) 利用者支援事業

核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、孤立感や負担感を抱える家族が増加し、不安や悩みを抱えて子育てに取り組んでいる世帯が多くなっています。市内地域子育て支援拠点において18歳までの子育て世帯やこどもが身近に相談できる地域子育て相談機関を整備します。また、一体的な支援を実施するため、こども家庭センター型との連携を図ります。

(単位:か所)

地域子育て相談機関	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	7	7	7	7	7
(参考) 第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1	1	1	1	1

※令和6年度までは「基本型」の箇所数を記載

(単位:か所)

こども家庭センター型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1	1	1	1	1

※令和5年度までは「母子保健型」の箇所数を記載

(2) 地域子育て支援拠点事業

安心して子育てや子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場を提供します。令和7年度からは週5日型の地域子育て支援拠点を地域子育て相談機関として設定し、相談機能の強化を図ります。なお、たぐま広場は詫間庁舎の建替えに伴い、令和5年4月から週1回土曜日のみの開設としていますが、市民センター詫間が完成する令和8年1月から施設内にて実施再開予定であることから、利用者の増加が見込まれます。

(単位:人回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	23,000	28,000	30,000	30,000	30,000
確保方策	23,000	28,000	30,000	30,000	30,000
(参考) 第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	16,548	12,734	21,459	21,117	20,163

※令和6年度は見込み値。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。妊娠届出時に母子保健ガイドブックに綴じられている妊婦一般健康診査受診票を14枚交付し受診の必要性等について啓発しています。また、受診状況と受診結果を把握し、個別支援の必要な妊婦へは妊娠中に電話または訪問による保健指導を行なっています。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	対象人数（人）	295	290	285	280	275
	健診回数（回）	3,245	3,190	3,135	3,080	3,025
（参考） 第2期計画 中の実績値		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	対象人数（人）	370	309	315	309	300
	健診回数（回）	4,144	3,617	3,503	3,408	3,300

※令和6年度は見込み値。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる世帯すべての家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や、健康状態・養育環境の把握、相談・助言等の援助を行う事業です。現在、事業の一部を香川県助産師会に委託しており、妊娠届出時の情報から、継続支援が必要なケースには保健師が訪問し、家庭の状況等背景を把握しています。また、要支援家庭に関しては、関係機関と連携を図っています。

（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		269	261	254	245	240
（参考）第2期計画 中の実績値	令和2年度					
		328	341	297	275	270

※令和6年度は見込み値。

(5) 養育支援訪問事業

児童への虐待や育児不安を抱えている等、養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業です。ホームスタートへ委託しており、すべてのこどもの健やかな育ちが約束されるよう、引き続き適切な運営に努めます。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3
(参考) 第2期計画の中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1	1	2	3	2

※令和6年度は見込み値。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

ショートステイとは、病気や看護、冠婚葬祭、育児疲れ等で一時的にこどもの養育が困難となった場合、児童福祉施設等で母子又はこどもを預かる事業です。また、トワイライトステイとは、保護者が仕事等により平日の夜間又は休日に不在となることで家庭においてこどもを養育することが困難となった場合、その児童を児童養護施設等において保護し、生活指導、夕食、入浴の世話等を行う事業です。現在、市外の5施設に事業を委託して実施しています。

(単位:人日)

ショートステイ	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	25	25	25	25	25
確保方策	25	25	25	25	25
(参考) 第2期計画の中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	10	25	10	11	28

※令和6年度は見込み値。

トワイライトステイ	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3
(参考) 第2期計画の中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0	0	0	0	1

※令和6年度は見込み値。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

地域で育児の援助を受けたい人（おねがい会員）と援助したい人（まかせて会員）が会員となり、こどもの送迎や一時預かり等を行い、地域の中で助け合ってこどもを育みます。量の見込み・確保方策としては、就学前・就学後（低学年・高学年）を記載していますが、令和6年度から18歳到達の年度末まで事業を利用できるように、対象年齢を拡充しました。今後も、まかせて会員のさらなる確保に努めるとともに、提供体制や制度内容等の充実を図れるように努めます。

（単位：人日）

就学前	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	500	500	500	500	500
確保方策	500	500	500	500	500
（参考）第2期計画 中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	826	535	734	506	378

※令和6年度は見込み値。

就学後（低学年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	260	260	260	260	260
確保方策	260	260	260	260	260
（参考）第2期計画 中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	516	408	235	255	258

※令和6年度は見込み値。

就学後（高学年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	200	200	200	200	200
確保方策	200	200	200	200	200
（参考）第2期計画 中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	188	140	117	199	54

※令和6年度は見込み値。

(8) 一時預かり事業

国の定めにより①幼稚園型、②幼稚園型以外の区分で、量の見込みと確保方策を設定しています。

① 幼稚園型

幼稚園で通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合の事業です。入園児数の減少に伴い、第2期計画期間中における実績値は令和2年度から減少傾向にあります。幼稚園利用者の預かりのニーズに応えられるよう、引き続き、適切な運営に努めます。

(単位:人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	61,620	58,539	55,612	52,831	50,819
確保方策	61,620	61,620	61,620	61,620	61,620
(参考) 第2期計画中的実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	79,328	83,750	66,607	64,864	61,620

※令和6年度は見込み値。

② 幼稚園型以外

保護者の短時間就労や心身の負担の解消等のため、一時的・緊急的な保育が必要となる場合の一時預かりを行います。土曜日については、これまで三野町1か所の実施でしたが、保護者のニーズに対応するため、令和6年度から豊中町1か所で隔週実施、余裕活用型として高瀬町1か所で実施しています。

(単位:人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
確保方策	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(参考) 第2期計画中的実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,890	2,452	2,867	2,609	2,387

※令和6年度は見込み値。

(9) 延長保育事業

保育の必要性の認定を受けたこどもについて、通常の利用時間を超えて、保育所・認定こども園等で保育を実施する事業です。保護者の就労形態の多様化や女性の就労率の向上に伴い、保育時間の延長に対応するため、こどもの健康や保護者のニーズを考慮しながら実施に努めます。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	25	25	25	25	25
確保方策	30	30	30	30	30
(参考) 第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	21	21	26	25	25

※令和6年度は見込み値。

(10) 病児保育事業(病児・病後児保育)

こどもが発熱等の急な病気となったときやその回復期に、保育所等の専用スペースで保育を行う事業です。三豊市では、市外の三豊総合病院に事業を委託して実施していますが、ニーズの高まりを受け止めるため、近隣自治体の小児科医、病児・病後児保育との連携を図る等、提供体制の確保に努めるとともに、市内での実施について検討していきます。

(単位:人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	68	86	90	90	90
確保方策	90	90	90	90	90
(参考) 第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	23	85	49	60	60

※令和6年度は見込み値。

(11) 放課後児童健全育成事業

① 放課後児童クラブ

保護者が就労や疾病等により、昼間家庭で児童を保育することができない場合、放課後及び長期休業中に放課後児童クラブを実施し、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。研修や指導による支援員の資質の向上や適切な施設管理による保育環境の向上に努めます。運営の民間委託についても推進していきます。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,268	1,241	1,201	1,180	1,133
1年生(人)	271	258	251	253	230
2年生(人)	264	255	241	236	238
3年生(人)	244	240	232	223	217
4年生(人)	219	220	213	208	198
5年生(人)	158	166	162	156	152
6年生(人)	112	102	102	104	98
確保方策	1,268	1,241	1,201	1,180	1,133
(参考) 第2期計画の中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,201	1,365	1,026	1,256	1,320

※令和6年度は見込み値。

② 放課後子供教室との一体的運用

小学校の統合を伴う放課後児童クラブの統合を行う際には、基本的に放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運用を行うものとし、令和8年度から豊中地区新設放課後児童クラブ(仮称)において、放課後子供教室との一体的運用(校内交流型)を行います。

(単位:か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	-	1	1	1	1

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難な家庭の子どもや多子家庭に対し、保育所や幼稚園、認定こども園等において保護者が実費で支払う日用品や文房具、副食材料費等の費用の一部を補助する事業です。三豊市では、保育所・幼稚園等を利用する3～5歳児の給食費（主食費・副食費）の無償化を実施しています。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量を拡大するため、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園において特別な支援が必要なこどもの受入体制構築の支援を行う事業です。三豊市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てなどに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。令和6年度から実施している事業で、市社会福祉協議会に委託しています。

（単位：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	144	144	144	144	144
確保方策	144	144	144	144	144
（参考）第2期計画 の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-	-	-	-	144

※令和6年度は見込み値。

(15) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業です。

三豊市では、「こどもの居場所づくり事業」を市社会福祉協議会に委託し、こども食堂等を含む地域の居場所づくりやその活動をサポートしています。計画期間中に市委託事業としての実施予定はありませんが、今後も、個人や団体、また活動に関心のある企業などをつなげるネットワークを構築し、こどもが安心して自分らしく過ごすことができる地域づくりを目指します。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10	10	10	10	10
確保方策	-	-	-	-	-

(16) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。三豊市では、令和7年度から新規事業として実施します。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3	3	5	5	5
確保方策	3	3	5	5	5

(17) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

満3歳未満で保育所等に通っていないこどもとその保護者を対象とし、こどもに対して適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者に対して心身の状況や養育環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。三豊市では令和7年度は実施の予定はありませんが、令和8年度以降にすべての市町村で事業開始となるため、今後提供体制を整備します。

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	16	16	16	16
確保方策	-	16	16	16	16

(18) 産後ケア事業

産後ケア事業を希望する産婦が誰でも利用できるよう、令和 6 年度から利用料を無償化したため、利用者が増加し、細やかな支援に繋がっています。出産（退院）後、市が委託している医療機関や助産所での宿泊や日帰り、または助産師の訪問にて、母乳のこと、沐浴、赤ちゃんのお世話、産婦のメンタルヘルス等について助産師からケアを受けることが出来ます。妊娠期から周知をすることで、支援が必要な時期の利用に繋がりがやすくなっています。助産師からケアを受け、頼ることができ、母子の愛着形成が促される等の効果があります。

（単位：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	115	120	120	130	130
確保方策	115	120	120	130	130
（参考）第2期計画の中の実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	12	0	11	17	115

※令和6年度は見込み値。

(19) 妊婦等包括相談支援事業

全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、こども家庭センターの保健師が中心となり、妊娠時から一貫して身近で相談に応じ、妊婦や子育て家庭を伴奏型で支援する事業です。妊娠期（妊娠届出時）及び出産後（赤ちゃん訪問時）などに、面談とアンケートを行い、妊娠期から子育て期の様々な相談を受け、必要なサービスにつながるためのセルフプランを一緒に考えたり、関係機関と連携し継続した支援を行います。また、妊婦のための支援給付として、妊婦であることの認定後に5万円を、その後、妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。今後も伴奏型支援と経済的支援を組み合わせ、継続的に事業を実施します。

（単位：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	295	290	285	280	275

【参考資料】 こどもの人口推計

◆市全体◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	286	269	261	254	245	240
1 歳	302	292	282	275	267	257
2 歳	339	303	299	289	283	272
3 歳	357	346	312	311	300	292
4 歳	377	351	344	312	313	300
5 歳	409	377	360	353	317	318
就学前 計	2,070	1,938	1,858	1,794	1,725	1,679
6 歳	434	404	380	361	357	323
7 歳	464	429	407	379	363	356
8 歳	460	459	425	406	382	362
9 歳	465	454	458	428	407	382
10 歳	532	457	453	458	428	406
11 歳	520	524	457	449	457	427
小学生 計	2,875	2,727	2,580	2,481	2,394	2,256
12 歳	516	510	522	453	451	453
13 歳	537	512	513	524	453	451
14 歳	494	532	510	512	523	456
中学生 計	1,547	1,554	1,545	1,489	1,427	1,360
15 歳	522	484	526	505	511	520
16 歳	512	529	494	536	521	524
17 歳	564	510	531	497	539	524
高校生 計	1,598	1,523	1,551	1,538	1,571	1,568
合計	8,090	7,742	7,534	7,302	7,117	6,863

資料：住民基本台帳（令和 2～6 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆高瀬区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	73	70	68	66	64	63
1 歳	66	76	74	72	70	68
2 歳	93	66	78	76	74	72
3 歳	82	97	70	82	79	77
4 歳	102	82	97	70	83	79
5 歳	105	102	82	97	70	83
就学前 計	521	493	469	463	440	442
6 歳	100	103	101	81	97	70
7 歳	129	98	103	100	81	97
8 歳	116	129	98	103	101	81
9 歳	105	116	129	99	103	102
10 歳	134	106	117	131	100	104
11 歳	125	132	105	116	130	100
小学生 計	709	684	653	630	612	554
12 歳	123	125	133	105	118	131
13 歳	116	123	126	134	107	118
14 歳	115	115	122	125	133	106
中学生 計	354	363	381	364	358	355
15 歳	126	115	115	122	126	134
16 歳	161	143	131	131	140	143
17 歳	127	163	145	133	134	142
高校生 計	414	421	391	386	400	419
合計	1,998	1,961	1,894	1,843	1,810	1,770

資料：住民基本台帳（令和2～6年の各年4月1日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆山本区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	27	25	25	24	23	22
1 歳	19	31	29	29	28	27
2 歳	35	19	32	31	31	29
3 歳	29	39	21	36	34	34
4 歳	33	28	38	21	36	35
5 歳	38	32	28	39	21	36
就学前 計	181	174	173	180	173	183
6 歳	41	37	33	29	40	21
7 歳	51	40	37	32	29	39
8 歳	42	50	39	37	33	28
9 歳	44	42	50	39	37	33
10 歳	55	42	41	49	39	37
11 歳	52	53	42	40	49	39
小学生 計	285	264	242	226	227	197
12 歳	42	51	54	42	41	49
13 歳	69	42	52	54	42	41
14 歳	53	67	40	51	53	42
中学生 計	164	160	146	147	136	132
15 歳	50	52	66	40	50	53
16 歳	50	48	50	65	40	50
17 歳	65	50	48	51	65	40
高校生 計	165	150	164	156	155	143
合計	795	748	725	709	691	655

資料：住民基本台帳（令和 2～6年の各年4月1日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆三野区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	50	48	46	46	44	44
1 歳	66	49	49	47	47	45
2 歳	56	68	51	51	49	48
3 歳	65	56	69	53	52	51
4 歳	65	63	56	68	52	51
5 歳	74	65	65	57	69	53
就学前 計	376	349	336	322	313	292
6 歳	58	74	65	65	57	70
7 歳	71	58	75	65	66	57
8 歳	79	70	57	75	66	66
9 歳	74	78	70	58	75	66
10 歳	75	73	78	69	58	75
11 歳	75	73	72	77	69	56
小学生 計	432	426	417	409	391	390
12 歳	90	74	73	72	76	69
13 歳	80	89	74	73	71	76
14 歳	74	79	88	73	73	72
中学生 計	244	242	235	218	220	217
15 歳	86	72	78	87	73	72
16 歳	81	84	71	76	86	72
17 歳	71	81	84	71	76	86
高校生 計	238	237	233	234	235	230
合計	1,290	1,254	1,221	1,183	1,159	1,129

資料：住民基本台帳（令和 2～6 年の各年4月1日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆豊中区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	65	61	59	57	55	54
1 歳	74	66	62	60	58	57
2 歳	61	72	64	60	59	56
3 歳	92	63	75	67	64	62
4 歳	71	90	63	74	67	64
5 歳	86	73	94	65	77	69
就学前 計	449	425	417	383	380	362
6 歳	105	86	74	95	66	79
7 歳	94	103	85	72	94	65
8 歳	92	92	102	84	72	94
9 歳	105	91	93	103	85	73
10 歳	89	103	91	93	103	85
11 歳	111	87	103	90	92	102
小学生 計	596	562	548	537	512	498
12 歳	84	108	85	100	89	89
13 歳	99	83	107	85	100	88
14 歳	83	99	84	108	85	101
中学生 計	266	290	276	293	274	278
15 歳	95	103	99	85	109	86
16 歳	82	82	82	94	83	108
17 歳	102	80	94	88	99	84
高校生 計	279	265	275	267	291	278
合計	1,590	1,542	1,516	1,480	1,457	1,416

資料：住民基本台帳（令和 2～6 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆詫間区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	45	43	41	39	38	37
1 歳	45	46	44	43	42	40
2 歳	56	45	48	46	45	43
3 歳	57	54	44	46	45	43
4 歳	64	57	54	45	47	45
5 歳	65	64	59	56	46	49
就学前 計	332	309	290	275	263	257
6 歳	75	63	64	58	56	46
7 歳	72	75	64	65	59	57
8 歳	77	71	74	64	64	59
9 歳	89	76	70	74	64	64
10 歳	106	87	75	70	73	63
11 歳	94	106	87	75	70	74
小学生 計	513	478	434	406	386	363
12 歳	113	91	104	87	75	69
13 歳	96	113	93	106	87	75
14 歳	96	96	114	93	106	88
中学生 計	305	300	311	286	268	232
15 歳	98	93	94	112	93	104
16 歳	74	97	94	94	112	92
17 歳	110	73	97	93	94	112
高校生 計	282	263	285	299	299	308
合計	1,432	1,350	1,320	1,266	1,216	1,160

資料：住民基本台帳（令和 2～6 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆仁尾区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	17	15	15	15	15	14
1 歳	25	17	17	17	16	15
2 歳	28	26	19	18	18	17
3 歳	22	28	26	19	19	18
4 歳	31	21	27	27	20	19
5 歳	19	31	22	29	27	20
就学前 計	142	138	126	125	115	103
6 歳	29	19	33	23	31	30
7 歳	32	29	20	34	24	31
8 歳	30	32	29	20	34	24
9 歳	26	29	32	29	20	34
10 歳	45	26	29	33	30	21
11 歳	40	45	26	29	33	30
小学生 計	202	180	169	168	172	170
12 歳	41	39	45	26	30	33
13 歳	47	41	40	45	26	31
14 歳	46	47	41	41	47	27
中学生 計	134	127	126	112	103	91
15 歳	31	43	46	31	39	45
16 歳	37	28	41	39	39	38
17 歳	56	35	28	47	43	39
高校生 計	124	106	115	117	121	122
合計	602	551	536	522	511	486

資料:住民基本台帳(令和2~6年の各年4月1日時点)をもとに推計(コーホート変化率)

◆財田区域◆

	実績	本計画期間中の推計				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
0 歳	9	7	7	7	6	6
1 歳	7	7	7	7	6	5
2 歳	10	7	7	7	7	7
3 歳	10	9	7	8	7	7
4 歳	11	10	9	7	8	7
5 歳	22	10	10	10	7	8
就学前 計	69	50	47	46	41	40
6 歳	26	22	10	10	10	7
7 歳	15	26	23	11	10	10
8 歳	24	15	26	23	12	10
9 歳	22	22	14	26	23	10
10 歳	28	20	22	13	25	21
11 歳	23	28	22	22	14	26
小学生 計	138	133	117	105	94	84
12 歳	23	22	28	21	22	13
13 歳	30	21	21	27	20	22
14 歳	27	29	21	21	26	20
中学生 計	80	72	70	69	68	55
15 歳	36	26	28	21	21	26
16 歳	27	35	25	27	21	21
17 歳	33	26	35	21	28	21
高校生 計	96	87	88	69	70	68
合計	383	342	322	289	273	247

資料：住民基本台帳（令和2～6年の各年4月1日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

量の見込みと確保方策について(修正)

(17) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

満3歳未満で保育所等に通っていないこどもとその保護者を対象とし、こどもに対して適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者に対して心身の状況や養育環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。三豊市では令和7年度は実施の予定はありませんが、令和8年度以降にすべての市町村で事業開始となるため、今後提供体制を整備します。

(単位:人日)

0 歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	8	8	8	8
確保方策	-	8	8	8	8
1 歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	4	4	4	4
確保方策	-	4	4	4	4
2 歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	4	4	4	4
確保方策	-	4	4	4	4

(19) 妊婦等包括相談支援事業

全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、こども家庭センターの保健師が中心となり、妊娠時から一貫して身近で相談に応じ、妊婦や子育て家庭を伴奏型で支援する事業です。妊娠届出時、妊娠8か月相談時、赤ちゃん訪問時などに、面談とアンケートを行い、妊娠期から子育て期の様々な相談を受け、必要なサービスにつながるためのセルフプランを一緒に考えたり、関係機関と連携し継続した支援を行います。また、妊婦のための支援給付として、妊婦であることの認定後に5万円を、その後、妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。今後も伴奏型支援と経済的支援を組み合わせ、継続的に事業を実施します。

(単位:回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	885	870	855	840	825
確保方策	885	870	855	840	825

資料 3

基本理念	基本視点	基本目標	基本施策	主な取り組み		
三豊で育ち、三豊が育て、三豊を育てる こどもまんなかのまち	ライフステージを通した支援	(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	1-1 次世代の親の育成	1-1 (1) 連綿教育の推進 1-1 (2) 人権教育の推進 1-1 (3) 乳幼児とふれあう機会の充実 1-1 (4) 就業感・就労感の育成 1-1 (5) 総合的な学習等を活用した職業人講話		
		(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり		5-1 地域における交流・体験活動	5-1 (5) 児童館における交流 5-1 (7) 世代間交流・地域開放の促進	
		(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供		3-4 成育医療の充実 3-3 食育の推進	3-4 (1) 小児医療の体制づくり 3-4 (2) 子ども医療費支給事業 3-4 (3) 小児医療給付制度 3-3 (1) 食育の推進	
		(4) こどもの貧困対策	こどもの家庭生活の支援	2-4 こどもの貧困対策の推進	2-4 (1) 教育支援 2-4 (2) 生活支援 2-4 (3) 就労支援 2-4 (4) 経済的支援	
		(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援	こどもの健やかな育ちの支援	2-5 障がいのあるこどもへの施策の充実	2-5 (1) 障がい児教育・保育の充実 2-5 (2) 障がいの早期療育 2-5 (3) 障がい児(者)の地域における生活支援の充実 2-5 (4) 特別児童扶養手当支給事業 2-5 (5) 障がい児福祉手当支給事業 2-5 (6) 発達障がい、発達の質になるこどもへの支援の連携	
		(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	困難な環境にあるこどもの支援	2-1 児童虐待防止対策の充実	2-1 (1) こどもの安全確保の優先と迅速な対応 2-1 (2) 組織的な対応及び関係機関との連携 2-1 (3) 啓発活動の充実 5-1 (6) 養育支援訪問事業 【新】子育て世帯訪問支援事業 【新】児童育成支援拠点事業 【新】親子関係形成支援事業	
		(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	こどもにやさしい地域づくり	2-2 非行防止対策等の推進 1-5 ネット・ゲーム依存対策の推進 1-6 心と体の成長のための有害環境等対策 6-1 生活環境の整備 6-2 安全・安心な地域づくりの推進 1-2 教育・保育環境の整備	2-2 (1) 非行防止対策の推進 1-5 (1) 未然防止のための正しい知識の普及啓発 1-5 (2) 早期対応のための関係機関との連携 1-6 (1) 喫煙防止対策の推進 1-6 (2) 薬物乱用防止対策の推進 1-6 (3) 有害環境対策の推進 6-1 (2) 安全な道路交通環境の整備 6-2 (1) こどもが被害に遭わないためのまちづくり 6-2 (2) 交通安全教育の推進 6-2 (3) チャイルドシートの費用推進 1-2 (9) 教育・保育、子育て支援施設の整備 1-2 (10) 良質な教育環境の整備	
	各ライフステージにおける支援	(1) こどもの誕生前から幼児期まで（妊前期・妊産期・出産・幼児期）	各ライフステージにおける支援	妊前期 3-2 不妊治療への支援 妊産期 出産 3-1 妊産期から乳幼児期の親子の健康の確保 幼児期 1-2 教育・保育サービス 学童期 思春期 5-2 こどもの健全育成の推進 青年期 6-1 生活環境の整備	3-2 不妊治療費助成事業 3-1 (1) 母子健康手帳交付及び保健指導 3-1 (2) 妊婦健康診査 3-1 (3) 周産学級 3-1 (4) 妊産婦・乳幼児相談 【新】妊婦等包括相談支援事業 3-1 (5) 産後ケア事業 3-1 (6) 家庭訪問 3-1 (7) 乳幼児健診の充実 3-1 (8) 愛育会育成 3-1 (9) 離乳食講習会 3-1 (10) 予防接種 3-1 (11) 乳カシの活用 【新】乳児等通園支援事業（こども館でも通園制度） 1-2 (4) 就学前教育・保育の充実 1-2 (5) 幼保連携の推進 1-2 (6) 幼児教育から義務教育への円滑な接続 1-2 (7) 延長保育事業 1-2 (8) 休日保育事業 1-2 (1) 確かな学力と豊かな心の育成 1-2 (2) 信頼される教育環境づくり 1-2 (3) いじめ防止対策等の推進 5-2 (1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 5-2 (2) 健全育成の環境づくり 5-2 (3) 地域の人材育成の推進 5-2 (4) こどもの居場所づくり 【新】若者の課題解決に向けた支援 【新】相談支援体制の整備 6-1 (1) 良好な居住環境の整備 6-1 (3) 「子育てバリエーション」の推進	
		(2) 学童期（小学生）・思春期（中学生から18歳まで）				
		(3) 青年期（18歳から30歳まで）				
子育て世帯への支援		(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減		子育て世帯への支援	1-3 経済的な負担の軽減 1-4 家庭と地域の教育力の向上 5-1 地域における子育て支援サービスの充実 2-6 社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援の充実 4-1 多様な働き方の実現と働き方の見直し 4-2 仕事と子育ての両立支援	1-3 (1) 子育て応援サービス券支給事業 1-3 (2) こどもが多い家庭への保育料の軽減 1-3 (3) 児童手当支給事業 1-3 (4) 保育料・給食費等の負担軽減 1-4 (1) 家庭教育への支援の充実 1-4 (2) スポーツ・レクリエーションの環境づくり 1-4 (3) 地域連携の教育支援 1-4 (4) 祖父母の子育てカへの支援 5-1 (1) ファミリー・サポート・センター事業 5-1 (2) 子育てホームヘルプ事業 5-1 (3) 地域子育て支援拠点事業 5-1 (4) 利用者支援事業 5-1 (8) 一時預かり事業 5-1 (9) 病児保育事業（病児・病後児保育） 5-1 (10) 子育て短期支援事業 2-6 (1) 子育てに関する各種相談対応 2-6 (2) 安心して子育てができる地域づくり 4-1 (1) 男性の働き方の変化と家事・育児への参画拡大 4-1 (2) 女性の就労支援 4-2 (1) 企業に対する相談啓発 4-2 (2) 両立支援のための体制整備 2-3 (1) ひとり親家庭の子育て支援 2-3 (2) サポート体制の充実 2-3 (3) ひとり親家庭等医療費助成事業 2-3 (4) 児童扶養手当支給事業 2-3 (5) 母子家庭等自立支援給付金事業 2-3 (6) 遺児年金支給事業 2-3 (7) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		(2) 地域子育て支援、家庭教育支援				
		(3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進、拡大				
		(4) ひとり親家庭への支援				